

COLUMN 複雑なアメリカの夏時間

いま日本では夏時間(サマータイム)は実施されていない。しかし、戦後ほんの僅かな期間占領軍GHQの命により日本でも実施された一時期があった。以前から欧米ではほとんどの国で夏時間制が導入され、特に国土の広大なアメリカでは、ハワイ、南洋諸島など気候温暖な地域と、アリゾナ州とインディアナ州の一部を除く47州で夏時間制が実施されていた。中でも異色なのは、冬寒く、夏雨が多い5大湖地帯のインディアナ州だった。だが、ここも長らく導入されていなかった夏時間制が、2006年に遅ればせながら導入された。かつてインディ 500マイル・レースで知られる州都インディアナポリス市を訪問した時、夏時間に翻弄されかかったことがあった。

それは40余年も前のことだった。ある産業視察団とともに同じインディアナ州のフォートウェーン市から、州都インディアナポリス市へ移動した日のことである。チェックインしたホテルのロビーで視察団のリーダーと翌日訪れる予定を確認し合い、ふとホテルの壁時計に目をやった時、時計が1時間進んでいるのに気が付きアレッと首をひねった。そこで、ホテルのスタッフに時計が進んでいるのではないかと確認したところ、当市は同じ州内でも他の都市と異なり夏時間を実施中で、それら他の都市より1時間早いと教えられた。それを知って慌てて予定を調整した。もしそのまま州時間に合わせて行動していたら、翌日の予定に1時間遅れるところだった。視察を終えて、ホッと胸をなでおろしたものである。

しかし、ほとんどの州が夏時間なのになぜこのインディ



アナ州はアリゾナ州とともにそうではなく、また夏時間ではない筈の州なのになぜこの州都だけ夏時間制を採用しているのだろうか、土地の人に聞いてもよく分からない。アメリカのように国土が広く、自治体の自主性を尊重する国では、ルールがすべて「右へ倣え!」ではないことを改めて認識した。

その後、アメリカ国内では夏時間制の賛否をめぐって意見が対立し、メリットとして考えられた①時間の有効活用、②エネルギー節約、③生活の利便性、④経済効果、などより、むしろ①生活リズムの乱れ、②健康面への影響、③システム改修のコスト、などデメリットが多いとの声が強まった。

連邦議会上院では昨年2023年まで容認していた夏時間制を、今年2024年から全米で中止することに決定した。だが、夏時間中止法案は未だ下院を通過していないため、3月に始まる夏時間が実行されるかどうかは、現時点では不明である。どこまでも人騒がせなアメリカの夏時間制である。

(エッセイスト 近藤節夫)